2022 年9月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2022 年9月15日(金)　10:00

◎高橋都議員の一般質問（30 分）

1. 学校給食について
2. 門司港モデルプロジェクトについて

高橋都議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■北橋市長［門司港地域複合公共施設について］
■教育長［学校給食について］
●高橋都議員［国産小麦と国産米粉の使用について］
■教育長
●高橋都議員［学校給食の無償化について］
■教育長
●高橋都議員
■教育長
●高橋都議員［門司港地域複合公共施設について］
■建築都市局長
●高橋都議員
■建築都市局長
●高橋都議員
■建築都市局長
●高橋都議員
■建築都市局長

◎高橋都議員の一般質疑

日本共産党の高橋都です。会派を代表して一般質問を行います。

はじめに学校給食についてです。

気候危機による世界的な食糧生産の不安定化とウクライナ問題や円安により、物価高騰と食糧の供給不安は食料自給率３８％のわが国にとって深刻な問題です。これは子どもたちの学校給食にも大きく影響し、食材やメニューの変更も行われました。子どもたちに安心安全で安定した学校給食を提供することが重要です。

そこで２点お尋ねします。

１点目に給食用パンの国産小麦、国産米粉使用についてです。

学校給食で輸入小麦使用パンから残留農薬グリホサートが検出されたことで、全国でも学校給食に地産地消の食材使用が増えています。現在輸入小麦の価格が高騰し、供給不安が広がる中、国産小麦や米粉へ転換する機運がますます高まり、新たな用途に使用できる米粉用米の需要が年々拡大しています。滋賀県では 22 年度から給食用パンの全量を県産小麦に切り替えました。高知市ではコメの消費拡大と自給率アップのため県産米粉１００％使用パンを月１～２回提供し子供たちから「もちふわパン」と好評だそうです。福岡県内でも久留米市は月１回米粉パンを実施しています。

一方本市のパン給食は小学校で年間７８回のうち国産小麦は９回です。中学校は年間４０回のうち国産７回です。小麦アレルギーのある子も安心して食べられると提供を望む声も多い米粉パンに至っては年間で１～２回です。農水省の統計では国産米粉パンを全国民一人が１か月３個食べると自給率が１％アップするといわれます。パンに使用する小麦を輸入から国産に切り替えるとともに、国産米粉パンの回数をもっと増やすべきです。答弁を求めます。①

２点目に給食費無償化についてです。

子育て世代では教育費の中で最も負担が大きいのは給食費で一人年間４万～５万円です。

政府は４月２６日「総合緊急対策」に地方創生臨時交付金で学校給食費の負担軽減に向けた自治体の取組を支援する方針を盛り込みました。全国で次々と給食費の完全無償化や、期間限定での無償化に取り組む自治体が増えています。子育て支援で有名な兵庫県明石市をはじめ、大阪府高槻市は４月から、中核市の青森市でも１０月から実施し、県内１４自治体が完全無料化になります。千葉県市川市では来年１月から小学校以外の学校で前倒して実施し、来年度からすべての学校で実施します。市川市はこれまでも給食の原材料高騰に伴う補助や第３子以降の無償化を実施しておりフードロスや地産地消など食を通した教育の重要性などから、全面的な無償化も検討していたそうです。これは４月に就任した市長の選挙公約です。

福岡県内でも期間限定ではありますが、那珂川市・宇美町・桂川町が無償化に踏み切りました。本市も食材費の高騰分の支援に留まらず、無償化に踏み切るべきです。答弁を求めます。②

最後に門司港地域複合公共施設整備事業についてお尋ねします。

今年７月２３日に行われた門司港での出前講演で多くの市民から「高潮浸水想定区域内に防災拠点となる区役所を建てるのはおかしい」と質問が出されましたが、市は「区役所は２階以上に設置し、ＢＣＰで事前に災害対策本部はほかの安全な施設で対応するから大丈夫です」との説明を繰り返しました。

今年度の都市計画審議会では「立地適正化計画の見直し」として防災指針についての議論が進められています。防災指針は「居住誘導区域内における災害リスクをできる限り回避・低減させる」ために策定されるものです。また、審議会での災害リスクの分析では「門司港の海岸沿いでは浸水深５ｍ以上が想定されており、垂直避難では対応が困難であるため水平避難が求められる。」とされています。さらに、高潮浸水想定区域の浸水継続時間では、「浸水深５０㎝は、高潮時に避難が困難になり孤立する可能性のある水深として設定」とあります。

この防災指針に照らし合わせると浸水想定区域に施設を建てるこの計画は無謀としか言いようがありません。ＢＣＰで事前に災害対策本部はほかの安全な施設で対応するということは、この計画地が安全ではないと認めたということです。

これまで私は議会の中で何度もこの計画地が浸水想定区域であること、ＪＲの土地であること、交通渋滞などの問題をあげてきました。そのたびに市は、「門司港駅近くに適地が見つからない。」との答弁でした。

公共施設マネジメントの取組は人口が減少する中、施設の老朽化を口実に、総量抑制、経費削減などを目的に進められ、８年が経ちました。頻発する自然災害、コロナウイルス感染症拡大という情勢の変化で、分散避難が提唱されるなど、公共施設の集約も見直す必要があります。

しかしこの計画は市民を無視し、門司港駅周辺や、レトロ地区の賑わいづくりを中心に進められています。市民の交通手段はＪＲではなく自家用車かバスがほとんどです。駅周辺が賑わっても商店街に人は流れません。災害が頻発する中、住民の安全を第一に考えるべきです。これまでに市はＢＣＰで防災拠点については大里地域も視野に入れると答弁しました。市民の利便性を第一に考えるなら、なぜ区役所建設の計画から圧倒的に人口の多い大里地区を外したのですか、答弁を求めます。③

■北橋市長

［門司港地域複合公共施設について］

公共施設マネジメントは本市の財政状況は厳しい中、近い将来大規模改修や更新する必要のある老朽化した施設が大量に発生するため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的にしています。門司港地域複合公共施設整備事業はこの公共施設マネジメントの方針に基づいて門司港地域に点在している老朽化が進む複数の公共施設を門司港駅付近に集約し、複合化多・機能化するものです。

なおこの事業を進めるにあたり、構想段階から自治会や施設利用団体などとの意見交換などを実施し、市民の皆さまの意見を取り入れながら丁寧に進めています。この複合公共施設の整備地域の選定にあたっては、門司区内では、大里地域の方が人口は多いものの、門司港地域が古くから行政･文化の中心となっていること、国の庁舎や警察署などが集積しており、市民や企業の行政手続きが、一つの地域でできる利便性があります。官公長官の緊密な連携が図れること、また小倉都心から離れており、一定の行政サービスや文化機能の確保が必要なことなどの理由から門司港地区を提案し、市民アンケートを行った結果多くの賛同が得られたこともあり、この事業を実施することとしました。その後の建設予定地の選定にあたっては、移設・保証費などを含めた財政負担や、JR・バスなどの公共交通利用者の利便性や、中心市街地からのアクセス性、また地域の活性化につながる商店街などへの波及効果などの観点で、総合的に検討し、現在の場所で整備する方針を示しました。この方針についても、各団体などとの意見交換会や公共事業評価における外部有識者会議やパブリックコメントなどで意見をいただき、事業を進めてきたものです。

なお議員ご指摘の防災指針や BCP については、市民などからいただいてきた意見も踏まえ、災害リスクをできる限り軽減し、防災拠点となる区役所において業務が継続できるように、地震に対して安全性に優れた構造を採用すること。また庁舎機能を 2 回以上に配置し、重要設備を上層階に設けること。また 72 時間以上、給排水や電力を継続利用できる計画とすることなどの対策を講じ、災害に対するさらなる機能の向上を図ったところです。

いずれしても、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、市民や議会の意見をいただきながら、一歩一歩丁寧に進めてきました。今後もこれまで同様に、広く市民や議会の意見をいただきながら、事業を進めたいと考えています。残余の質問は、教育長から答弁します。

■教育長

［学校給食について］

学校給食について、2 点順次に答えます。

まずパンに使用する小麦を国産に切り替えるとともに、国産米粉パンの回数をもっと増やすべきという点についてです。

学校給食用の食材の調達についてですが、学校給食の実施にあたっては、安全安心な給食を提供することが最も重要です。そのために教育委員会では、学校給食用の食材について、安全性が担保された食材を安定的に調達できるように日頃から取り組んでいるところです。

食材のうち、学校給食用のパンに使用する小麦等の原料は、本市と供給契約を締結する公益財団法人福岡県学校給食会から調達をしており、輸入小麦を多く使用しています。

一方、地産地消の観点から、福岡県産小麦の南の香りを100%配合したパンだとか、福岡県産小麦を30%・福岡県産米の日の光を原料とした米粉70%を配合した米粉パンの提供も行っています。福岡県産小麦パンについては、令和3年度は、小学校で年間6回、中学校で年間5回提供しました。

令和4年度は、これまで市議会からの意見も踏まえ、福岡県学校給食会と協議し、小学校で年間9回、中学校で年間7回提供し、昨年度から提供回数を増やしてきたところです。

なお、現在学校給食で提供する米粉パンは、米粉100%ではなく、小麦を配合しているために、小麦アレルギーの児童生徒には提供ができません。

米粉パンの提供については、福岡県産小麦パンよりもさらに価格が10円程度高いという課題があり、福岡県産小麦粉に比べ、提供回数の増加を図りにくいという状況があります。

議員提案の国産小麦への切り替えや、米粉パンの提供回数の増加については、供給量や価格などの課題があると認識しています。

しかしながら、供給元の福岡県学校給食会とは協議を行うなど、引き続き地産地消の推進には努力したいと考えています。

続いて、食材費の高騰分の支援にとどまらず、無償化に踏み切るべきであるとの質問に答えます。

学校給食に要する経費は、学校給食法第11条におき、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者が、それぞれ分担するように定められており、材料等に係る部分については、保護者負担とされています。

去る6月補正予算に給食食材価格高騰対応事業とし、3億6480万円を計上し、議会の承認を得たところです。これは給食の質を維持するためには、一定程度の値上げが必要であったところ、国のコロナ禍における原油価格物価高騰と総合緊急対策の内容を踏まえ、子育て世帯の負担軽減の観点から実施するものです。

一方、経済的に困窮する世帯への支援ですが、低所得の子育て世帯の給食費については、就学援助や生活保護費という公費での負担もあります。また低所得の子育て世帯に対しては、国の総合緊急対策の中でも、生活支援特別給付金が支給されているところです。

本市において、保護者が負担する学校給食費は、令和3年度で年間約37億円となってい

ます。従って、学校給食費の無償化については、新たに多額の財政負担を伴うところから、学校給食法第 11 条に規定された経費区分の原則にのっとって、今回の物価高騰分に伴う保護者負担軽減分以外の給食費を無償化する考えありません。答弁は以上です。

●高橋議員

［国産小麦と国産米粉の使用について］

はじめに給食用のパンについてですが、子どもたちの食の安全という意味から、以前学校給食に使用されている輸入小麦から、グリホサートが検出されたということもあり、市の方に尋ねた時、『基準値以下だから問題はない』ということを言われました。これで本当に子どもたちの食の安全は保てるのか疑問です。

滋賀県では、令和 4 年度から、県内の学校給食用のパンは、全て県産小麦 100%を実現したということが報道されています。子どもたちに安全安心な地産地消のパンを提供したいと、パンの製造者と小麦の生産者の協力で 1 年に、1 カ月 2 カ月と徐々に増やしていったそうです。学校給食は先ほど言われたように、安定供給が求められます。生産量の確保が難しいという問題もあるかと思います。今米粉の国の生産量・需要論も年々増えてきています。

子どもたちに安心して提供できる国産小麦と米粉の使用のパンを、滋賀県のように計画的に進めるという考えはないでしょうか。

■教育長

他都市の状況というものは、私どもも注視はしています。例えば、福岡県の麦ですが、どちらかというと、ラーメン用の麦が非常に多く栽培されている状況を考えると、なかなかの安定供給という部分では、パンに 100%転用するというのは、今のところ難しいのではないかというふうに聞いています。以上です。

●高橋議員

これは給食協会を通してからの供給になるかと思いますが、やはり給食協会の方にも、先ほど教育長にお答えいただきましたが、徐々に増やしてきたということですので、これを極力、スピーディーに、輸入から国産に切り替える方針を持って、取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

［学校給食費の無償化について］

次に学校給食費の無償化についてです。昨日、NHK のテレビ報道で、東京の葛飾区は 7 日に 2023 年度から完全に給食費の無償化を踏み切るというふうな決断をされたそうです。

東京 23 区で初めてということで、区長は「子どもを産み育てる環境を充実させるためには、無償化が必要だ」という、その判断からこれを設立したということです。今、葛飾区は 74 校ありますね。費用が 17 億円かかるということですけど、人口は 46 万人、北九州の約半分になりますが、これは市長の判断で、できるのではないかと思うんですけど、それについてどうお考えでしょうか。

■教育長

他都市の状況は、それこそ先ほどの材料だけではなく、給食費全体についても注視しているところです。葛飾区が 74 校、17 億円かけて、来年度からということも、私どもしっかりと情報収集しています。

今から 4 、5 年前だと思いますが、文部科学省が全国の自治体に、給食費の無償化関係を調査したことあります。その段階では、確かまだ 5%には至ってなかったと思います。4%代、無償化等の助成に踏み切っているところ。なおかつ多くが人口 3 万人以下の小規模な自治体であったというふうにも記憶しています。そこからの状況変わって、今の葛飾区等のある程度人口規模の大きなところも増えていますが、冒頭の私の答弁のとおり、本市においては 37 億円、昨年度決算ですが、保護者負担というものを負担するとしたら 37 億円という大きな財政規模が必要ですので、現在のところは、学校給食法がやはり原点ではないかと。法律がきちっと給食費については保護者負担、というふうにうたっていますので、私どもは法律に基づいて、運用したいと考えています。以上です。

●高橋議員

文科省でも、9 日に学校給食費の保護者負担軽減の取り組んでいる自治体への調査を発表されました。その中で 83.2%、1491 の自治体が、そしてその中で臨時交付金、先ほどの私の質問にもありましたけど、臨時交付金を活用したところが、77.3%。これを使って、負担軽減を取り組んでいるわけです。材料費の高騰分というところもあるでしょうけれども、無償化に踏み出したというところがたくさんあるわけですね。

先ほどの葛飾区の結果を見ながら、東京 23 区のそれぞれの教育委員会の方はどうするか、というようなことで、今対応をしているということですが。世田谷区はもう検討していると、検討中というようなことが報道されたかと思います。ですからやはり、やる気さえあればできる。そして、その無償化に対して、保護者負担だと先ほど教育長は言われましたけども、それは保護者負担をするべきではないです。無償化を妨げるものではないというふうにも規定されているかと思いますので、これはできるのではないかということを、取り組みをぜひ前に進めていただきます。

今後の対応を引き続き学校給食費の保護者負担の軽減に向けた取り組みをぜひ促してい

ただきたいということですけども、すぐにできるとも私たちも考えていせん。せめて期間限定でも、まずは踏み出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

■教育長

この問題については、いろんな自治体の取り組みがあります。先だって発表された今回の臨時交付金を使っての対応という中で、本市もそれに応じて対応したという自治体の方に入っています。それぞれの自治体の状況がありますので、他都市の状況、そしてまた国の動向等はしっかり見極めたいというふうに考えています。以上です。

●高橋議員

ぜひ前向きに、期間限定でもいいので、検討していただきたいということを要望します。それでは、門司港複合公共施設の整備事業について尋ねます。

先日、私は門司区役所に行ってまいりました。土地収容法に基づき、事業認定を受けるために県に市が書類を送ったわけですね。今回の事業について、門司港地域の復興施設の土地収容法についての資料を県に提出して、認可をもらうということになりますが。それを見て私は本当に驚きました。というのもこの中に、基本政策で今まで発表されなかった、そして、市民説明会、懇話会でも、議論の中に出たとしても、それを文面で、また書類で出したことのない門司港駅の西と東の 2 候補しか今までなかったものに、第 3 番目に老松公園が記載されていたんですね。これなぜ老松公園との施策、これまで今までそういうふうに今まで説明もやってきたのにそれをちゃんと記載して、3 つの候補としてこの議論を進めなかったのかその理由を教えてください。

■建築都市局長

今回、使用法に基づく手続きは進めているわけですけども、その中で候補地の選定というところについてですが、事業評価 1 っていうところについては、西の地域と東の地区、この 2 つを前提に検討していくという形にまとめたということで、これはこれこう公表させていただいているわけですけども、老松公園のところをどうするかというところについても、これ以前の議会でも説明したと思うんですけども、まずは門司港地域でどこを選定するかというところの中で、西東以外にも老松公園とか、そういうところも含めて検討をしていますので、その内容を今回収容法に基づく手続きの中に、盛り込んだところです。以上です。

●高橋議員

議論の中で出たから、それに添付したというけれども、実際に市民説明会とか懇話会とかで、一切それは出されてないし、比較もされてないんですね。この時に初めてそれを見たん

ですけども、その中で社会的条件・技術的条件、で経済的条件に至っては、これは全然比較はされてないような状況の資料でした。

こういうふうに今までそういうふうに議論に上がったものをちゃんと市民に説明、そしてまた懇話会や町内の方に説明するのが本当ではないかと思うんですね。今言いましたように技術的条件の比較がないだけではなくて、今問題になっている線をハザードマップですね。高潮浸水区域内にあるということ、そういったことの安全性について何の記載もないというのはどういうことでしょうか。

■建築投資局長

今回の門司港地域の複合公共施設についてですけれども、技術的な検討、それからハザードマップ、そこのところについては、十分検討はしているというのが現状です。それで、記述のところですけども、今回収容法に基づくそういった手続きの中では、今回当該地で事業することについてということですので、そういう必要性についてを中心に記述しているというのが現状です。以上です。

●高橋議員

それでは答えになってないと思うんですね。必要性というか、そこを収容するってそこに建てるんですよということを、県の認定をもらわないといけないということになれば、もちろん経済的に比較も必要です。市民の安全の面で言えば、そういった安全性の面での記述っていうのは、絶対必要ではないかと思うんですね。ただ技術面とか、社会的な面とか、そういっただけの判断で、これをしてもいいものかどうかということになるんですね。それを市はあえて出さなかったというのは、理由があるんじゃないですか。

■建築都市局長

出さなかったというよりも、しっかり私どもその辺は検討しています。今回の地域を選定するにあたっても、先ほど議員の方からありました、技術面それから経済面、そういうところに含めまして、地域の賑わいとか、でこういった安全面、そういったところを総合的に判断して、私どもとしては、検討していますので、この内容で今現在進めているというような状況です。以上です。

●高橋議員

ちょっと答弁になってないかと思うんですね。やはりこれはきちんと記載をして、こういうところだけれど、こういう計画をしてる、って答弁していただいているように、その BCP をやっていくから、代替の施設があるんだからというようなことを言ってあるんだから、そ

ういったこともきちんと記載するべきであって、それでもここがどうしてもいいんだということを市の方がしっかりと求めていくならわかりますよ。でもそういうのを書かずにそれを提出しているというのは、やはりおかしいなというふうに私は感じます。

それからですね、先ほど言いました、老松公園や大里公園ですね。それを候補に考えてないということなんですけれども、私今度大里地域の問題を出したというのは、この区役所でいろいろ候補地は上がったのに、もう結果ありき、どう見ても大里地域や老松を外して、それを表に出さない。そしてどう比較しても、劣るような西側の変形した土地。それと門司港駅横の JR の土地というのを比較している。どうしてもこれもう最初から JR の土地ありきで進めているとしか考えようがないんですけど、おかしくないでしょうかね。その点についてどうでしょうか。

■建築都市局長

この事業につきまして、なんですけども、ずっとですね、最初からまずどこを選定するか、でこの中で…（時間切れとなりました）